

「テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務委託」
に関する条件付一般競争入札実施要領

久 留 米 市

久留米市は、「テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務委託」について、以下のとおり条件付一般競争入札を行う。

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名
テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務委託
- (2) 業務の目的
本業務は、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や外出先での業務継続を図るため、テレワークサービスの利用環境を構築するもの。
- (3) 履行場所
久留米市役所本庁
- (4) 業務内容
別紙「テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務仕様書」のとおりに従う。
- (5) 賃貸借期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (6) 入札書比較価格
13,124,400円(税抜・年額)
※参考 65,622,000円(税抜・総額)

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、競争入札参加資格審査の申請締切日において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 競争入札参加資格審査申請書を提出しようとする日の前日において久留米市競争入札参加資格を有していること。
- (2) ISMS (ISO/IEC 27001) またはプライバシーマークを取得しており、情報セキュリティ対策が確保されていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)による指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していること。
- (6) 入札に参加しようとする者(本店又は支店等)の所在地に応じ、次に掲げる地方税等を完納していること。
 - ア 久留米市内 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料
 - イ アを除く福岡県内 県税
- (7) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

3. 契約条項を示す場所

久留米市 総務部 情報政策課(久留米市庁舎5階)

4. 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、以下の(1)①～⑤に掲げる提出書類を全て持参又は郵送(配達証明書付き書留郵便)にて提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、(2)に記載する提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵

便事故等については、市はその責めを負わない。

(1) 提出書類

- ① 入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② ISMS (ISO/IEC 27001) またはプライバシーマークの認証取得証明書の写し（任意様式）
- ③ 納入予定物品一覧表（任意様式）
※納入予定のハードウェア（仕様書別紙2「ハードウェア・ソフトウェア機能要件一覧」中の（1）モバイル端末及び（2）モバイル通信サービスをいう。以下同じ。）及びソフトウェア（仕様書別紙2「ハードウェア・ソフトウェア機能要件一覧」中の（3）IT運用管理サービス及び（4）リモートアクセスサービスをいう。以下同じ。）を記載し、ハードウェアは機器のメーカー、製品名などと仕様書記載のスペック等を記載すること。
- ④ ソフトウェア機能要件確認表（様式2）
- ⑤ 納入予定のハードウェアの全ての仕様を満たすことを示す根拠資料（カタログのコピー等）
※該当部分をマーカーするなどして分かりやすく示した上で、該当部分のみスキャンして提出すること。

(2) 提出期限及び注意事項

令和7年8月5日（火）17時まで（期限厳守）

期限までに提出がなかった場合は、テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務に関する条件付一般競争入札への参加が出来ないものとする。

(3) 提出先（宛先）

「13. 問い合わせ先」を参照

(4) 入札参加資格確認通知

入札参加資格確認の申請をした者には、資格審査を行った後、入札参加資格の有無をメールにて連絡し、文書により通知する。

なお、入札保証金の納付が必要とされた者については、「6. 入札保証金」を確認し、入札時に必要書類を添付すること。

通知時期： 令和7年8月8日（金）通知予定

※通知時期を過ぎても登録したメールアドレスに通知が届かない場合は、「13. 問い合わせ先」へお問い合わせください。

(5) 経費及び遵守すべき事項

- ① 提出資料作成並びに申請に要する費用はすべて申請者の負担とする。
- ② 申請内容・提出資料に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- ③ 提出資料は返却しない。
- ④ 提出資料は、公平性、透明性、客観性を期すため「久留米市情報公開条例」等の関連規定に基づき公表することがある。
- ⑤ 申請内容・提出資料の内容について、本市より問い合わせを行う場合がある。
- ⑥ 提出資料作成のために久留米市から受領した資料等は、久留米市の了解なく公表又は使用することはできない。

5. 入札方法

条件付き一般競争入札。郵便入札により行う。入札参加資格確認通知で入札参加資格が有るとされた者のみ、以下のとおり郵送により、入札に参加すること。（入札参加資格なしとされた者及び期限までに申請がなかった者は、入札に参加できない。）

(1) 提出書類（※久留米市ホームページよりダウンロードすること。）

- ① 入札書（様式4）
- ② 入札保証金の納付等が確認できるもの（領収書、保証書等）（入札参加確認通知で免除とされた者は不要）

(2) 提出期限

令和7年8月26日（火）17時必着（期限厳守）

(3) 提出先（宛先）

(4) 郵送方法

- ① 一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送すること。
- ② 封筒表面に、『テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務』入札書在中」と記載すること。
- ③ 封筒裏面に、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。
また、封緘（封の糊付け）、封筒の継ぎ目に押印すること。
なお、縦書き・横書きどちらでも有効とする。
- ④ 郵便入札以外の受理及び締め切り後の入札書の受理は、一切認めない。

(5) 入札に関する注意事項

- ・入札書には、すべての経費（ハード、ソフト、設置・調整費、インストール費、ハードウェア保守契約費など）を含めた上で、金額（年額）を全て記載すること。記載金額をもって入札額とし、落札業者を決定する。
- ・消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約にあたっては、入札書に記載された金額に、その100分の10に相当する金額を加算した額（1円未満切捨て）をもって、契約金額とする。

(6) 入札辞退

入札辞退は自由とする。ただし、必ず事前に事務局へ連絡すること。

(7) 応札が1者であった場合においても、その入札は有効とする。

6. 入札保証金

入札参加資格確認通知で入札参加資格を有するとされた者は、入札前までに、入札を予定する金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に100分の5を乗じた金額以上の入札保証金を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成11年久留米市規則第8号。以下「会計規則」という。）第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第7条に該当する場合は、減免する。

入札保証金の減免及び納付方法については、入札参加資格確認通知において通知する。

入札保証金は入札終了後に還付する。ただし、落札者にあつては、契約保証金に充当する場合を除き、契約保証金を納付した後に還付する。

7. 開札

(1) 日時

令和7年8月27日（水）9時30分

(2) 場所

久留米市役所本庁 5階 501会議室

(3) 立会

入札者のうち、立会い希望者を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係のない市の職員を立ち合わせるものとする。

(4) 落札者の決定方法

入札書比較価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 落札結果の通知

開札後、令和7年8月27日（水）中に、入札に参加した者へ電話等にて連絡を行い（入札に立ち会った者を除く）、後日書面にて通知する。

8. 契約保証金

落札者は、契約までに、契約金額の100分の10を乗じた金額以上を納めること。ただし、会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は免除する。

9. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき
- イ 入札金額が入札書比較価格を超えるとき
- ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- オ 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

10. その他入札に関し必要な事項

(1) 仕様書等の入手場所

久留米市ホームページからダウンロード

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2010nyuusatsu/3100bid/index.html>

ページ名：「テレワークサービス利用環境構築業務及びサービス利用業務」に関する条件付
一般競争入札の実施について

(2) 仕様書の内容に関する質問の受付期間、受付方法及び回答方法

① 受付期間

公告の日から令和7年7月22日（火）17時まで

② 受付方法

ホームページよりダウンロードした「質問用紙」（様式3）を、下記メールアドレス又は
FAX番号宛てに送付し、事務局へ電話にて着信を確認すること。

なお、電話による質問は受け付けない。

E-mail : jimukan@city.kurume.lg.jp

FAX : 0942-30-9708

① 回答方法

令和7年7月29日（火）までに、市ホームページにて公開する。

11. その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。

(3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。

(4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。

(5) 不正な入札があると認めたとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めたときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

(6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。ただし、久留米市の入札参加有資格者名簿に登載されている者は、この限りでない。

12. 全体スケジュール（予定）

令和7年 7月22日（火）	質問書の提出締め切り
令和7年 7月29日（火）	質問書に対する回答（市ホームページにて公開）
令和7年 8月 5日（火）	入札参加資格確認申請の締め切り
令和7年 8月 8日（金）	入札参加資格者の確認通知（電子メール）
令和7年 8月26日（火）	入札書の提出締め切り
令和7年 8月27日（水）	入札（開札）の実施、本業務履行業者の決定
令和7年 8月27日（水）以降	契約締結

令和8年 4月 1日（水）	委託契約開始
---------------	--------

13. 問い合わせ先（事務局）

【本入札及び業務全般に関すること】

久留米市 総務部 情報政策課（久留米市庁舎5階）

担当：中尾、甲斐

〒830-8520

久留米市城南町15番地3

電話：0942-30-9060

FAX：0942-30-9708

E-mail：jimukan@city.kurume.lg.jp